

2026年8月25日

条件付き一般競争入札を施行するので、公立大学法人下関市立大学契約事務取扱規程第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり公表する。

公立大学法人下関市立大学
理事長 三 木 潤 一

記

1 件名

下関市立大学警備業務

2 業務の内容

別紙1 業務仕様書のとおり

3 契約期間

2026年10月1日から2029年3月31日まで

4 入札参加条件

- (1) 審査基準日において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿（庁舎等管理業務、警備）に登録されており、下関市内に本社、本店、支社、支店又は営業所があること。
- (2) 本業務の入札の公表の日から、本業務入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- (3) 警備業法第4条の規定による認定を受けており、これを証する書面を提出すること。
- (4) 過去2年間に本学と同規模以上の施設の警備の受託実績が数回以上あり、契約実績を証する書面を提出すること。
- (5) 次項に示す入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。

5 入札参加資格確認申請書の提出

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を郵送又は持参し提出すること。

- (1) 別紙8 入札参加資格確認申請書
- (2) 上記4 (3) の認定を受けていることを証する書面 (写し可)
- (3) 別紙9「同種契約の実績調書」
- (4) 上記(3) の契約実績を証する書面 (写し可)

6 入札参加資格確認申請書提出期限

2026年9月3日(木)午後5時までとする。

7 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格の確認結果は、2026年9月9日(水)までに別紙10「入札参加資格確認通知書」により通知する。入札参加資格が有りとの通知を受けた者は、入札参加資格を有するものとする。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格確認申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日 (休日の場合はその翌日) までに通知の書面を持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1) に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに行う。

9 質問の方法

- (1) 本入札について質問がある場合は、別紙11「質問書」に記載し、ファクシミリにより送ること。また、その旨を電話で連絡すること。
- (2) 質問の期限は、2026年9月1日(火)午後3時までとする。
- (3) 質問の回答は、速やかに質問提出者のみに回答する。
- (4) 問い合わせ先 公立大学法人下関市立大学 事務局総務部総務課
ファクシミリ番号 083-253-1622

10 入札の方法

- (1) 入札において使用する入札書は、別紙12「入札書」を使用すること。

- (2) 入札書に記載する金額は、契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）であること。
- (3) 入札書を次項（2）入札場所に持参すること。
- (4) 郵便による入札は認めない。
- (5) 代理人に入札させるときは、別紙 13「委任状」を提出すること。
- (6) 入札会場への入場は、1名限りとする。

1.1 入札、開札の日時等

(1) 入札日時 2026年9月11日（金）午前10時

(2) 入札場所 下関市立大学本館Ⅱ棟5階中会議室

(下関市大学町二丁目1番1号)

入札終了後、入札場所にて開札を行う。

1.2 入札保証金

公立大学法人下関市立大学契約事務取扱規程による。ただし、納付が必要である者については、別途通知する。

1.3 無効とする入札

- (1) 必要な入札保証金の納付がない者又はその不足する者の行った入札。
- (2) 入札者が明瞭でないもの又は入札金額の判読できないもの。
- (3) 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載がないもの。
- (4) 代理人でその資格がない者の行った入札又は1人で2人以上の代理として行った入札。

1.4 契約に関する概要の閲覧

契約に関する概要（公表の内容、仕様書、入札に関する様式）は、公表した日から2026年9月3日（木）までの期間において公立大学法人下関市立大学事務局総務部総務課又は本学ホームページ上において閲覧に供する。

1.5 その他

- (1) 入札までに入札参加条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。

- (2) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (3) 落札者が契約までに入札参加条件を満たさなくなったときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (4) 入札参加資格確認申請に係る費用は全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。
- (5) 本業務において得た入札参加資格は、本公表に定められた入札期日をもって、その効力を失う。

以上